

# 令和4年度 産業動物獣医師養成修学資金 給付学生募集案内

## 概要

NOSAI青森では、将来、産業動物獣医師として青森県の畜産を支えていこうとする獣医学生の皆さんに対して、（社）青森県畜産協会と共同して修学資金を給付します。

1. 募集人員 1名

2. 応募資格

令和4年度において、獣医学科に在学する1年生～6年生の学生で、翌年以降も確実に獣医学科に就学することが見込まれる学生とします。

3. 応募者の提出書類

- ① 履歴書（市販用紙・写真貼付）
- ② 学業成績証明書

4. 選考及び候補者の決定

- ・書類審査により給付学生候補者を決定し、給付学生候補者については、面接を実施します。
- ・書類審査は、本組合の獣医師採用計画との関連等について審査します。

5. 応募の締切日

令和4年6月末日（該当者がいない場合は追加募集を行います）

6. 面接日（予定）

随時実施（応募者ごとに個別に実施します）

7. 給付学生候補者の決定（予定）

応募者について、面接結果を基に候補者を決定し通知します。

8. 修学資金の貸与額

1人当たり月額 国公立大生10万円、私立大生18万円

9. 修学資金給付学生の卒業後の採用について

修学資金の給付を受けた学生については、卒業後本組合家畜診療所獣医師として勤務することを原則とします。

10. 修学資金の返還

修学資金は、次のような場合には、返還が必要となります。なお、返還については、加算金の付加制度(年 10.95%)が適用されます。

- ① 契約を解除した時
- ② 大学卒業後、2年以内に獣医師免許を取得しなかった時
- ③ 獣医師免許を取得後、原則6カ月以内に本組合家畜診療所獣医師として採用され、診療業務等に従事しない時
- ④ 診療業務等に従事した期間が修学資金給付期間の5/3の期間に満たなかった時

11. 応募及び連絡先

青森市本町5丁目5番21号

青森県農業共済組合 (N O S A I 青森)

事業部 資産共済課

TEL 017-775-1161 FAX 017-775-1170

E-mail : shisan@nosai-aomori.or.jp

HP : <http://www.nosai-aomori.or.jp>